



平成29年2月20日

各 位

会 社 名 大成ラミック株式会社
代 表 者 の 代表取締役社長 木村 義成
役 職 氏 名
(コード番号：4994 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 長谷部 正
電話番号：0480-97-0224

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は平成29年2月20日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達の目的】

当社グループは、昭和41年の創業以来、包装の理想的カタチを求めて、包装用プラスチックフィルム事業に取り組んでまいりました。

液体包装へのニーズが高まるなか、「液体・粘体包装システム」に経営資源を集中し、また、消費者ニーズの多様化・個食化に伴い、即席麺やお持帰り弁当向けの液体調味料を入れる小袋包装用ラミネートフィルム及びフィルムに液体・粘体の内容物を充填するための液体充填機「DANGAN」シリーズを開発・製造・販売し、包装フィルムと液体充填機の両方を供給する国内唯一の企業として、国内外の食品及び化粧品業界等に対し、積極的な営業活動に取り組んでおります。

また、当社グループは、ビジネスモデルである「フィルム・機械・オペレーション」を同時にサポートする事業展開を強固に推進しており、充填オペレータ育成支援サービスやSEサービス等の付加価値の高い提案を行い、信頼されるビジネスパートナーとして業界をリードするとともに、易開封技術等の次世代の包装フィルムや液体充填機械等の将来の事業基盤強化に向けた研究開発や新規事業の創出に向けた取り組みの推進により、企業価値の更なる向上を目指しております。

今回の新株式発行による調達資金は、全額を当社の生産能力増強及び研究開発等に係るものを主とする設備投資資金に充当する予定であり、顧客の需要に応えることが急務となってきた包装フィルム製造機設備の増設等による更なる生産能力の拡充と、新製品・新技術の開発力等の強化と同時に、今後の事業拡大に向けた財務体質の強化を図り、持続的な成長を目指していく所存でございます。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 650,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成29年2月28日(火)から平成29年3月3日(金)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成29年3月7日(火)から平成29年3月10日(金)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 木村義成に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 97,500株
なお、上記売出株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われな場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売出人 野村證券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から97,500株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込株数単位 100株

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 木村義成に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募集株式の当社普通株式 97,500株
種類及び数
- (2) 払込金額の発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払
決定方法 込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される
資本準備金の額 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端
数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加す
る資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を
減じた額とする。
- (4) 割 当 先 野村証券株式会社
- (5) 申込期間(申込期日) 平成29年3月28日(火)
- (6) 払 込 期 日 平成29年3月29日(水)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 上記(5)に記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない株式については、発行を打切るも
のとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要
な一切の事項の決定については、代表取締役社長 木村義成に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人である野村証券株式会社が当社株主から97,500株を上限として借入れる当社普通株式の売出しです。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、97,500株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われなない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成29年2月20日（月）開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式97,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成29年3月29日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成29年3月22日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われなない場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

2. 今回の一般募集及び本件第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	6,300,000株
一般募集による増加株式数	650,000株
一般募集後の発行済株式総数	6,950,000株
本件第三者割当増資による増加株式数	97,500株（注）
本件第三者割当増資後の発行済株式総数	7,047,500株（注）

（注）前記「3. 第三者割当による新株式発行」の募集株式数の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資に係る手取概算額合計上限2,119,642,350円については、全額を平成30年11月末までに、生産能力増強及び研究開発等に係るものを主とする当社の設備投資資金に充当する予定であります。

生産能力増強に係る設備投資については、液体調味料を入れる小袋用ラミネートフィルム等の包装フィルムの受注増に対応するため、包装フィルム製造機設備に代表される製造ラインの増設等による更なる生産能力の拡充を図ることを目的としております。

研究開発等に係る設備投資については、顧客との情報共有・技術交流を通じて、新製品・新技術の開発をより迅速且つ積極的に行うことを目的として、研究開発棟として平成29年5月開設予定の星川DANGAN'S STUDIOを建設するものであります。

なお、当社グループの設備計画の内容については、平成29年2月20日現在（ただし、既支払額については平成28年12月31日現在）以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了		
当社	本社・白岡第1工場 (埼玉県白岡市)	包装フィルム部門	フィルム製造機設備	263,692	78,029	増資資金 及び 自己資金	平成28年4月	平成30年3月	— (注)3.	
			工場設備	68,872	42,522		平成28年4月	平成30年5月	— (注)3.	
		包装機械部門	液体充填機製造機設備	108,369	6,269		平成28年4月	平成30年10月	— (注)3.	
	本社管理部門 (埼玉県白岡市)	—	—	事務用機器等	517,189	22,858	自己資金	平成28年4月	平成31年3月	— (注)3.
	星川DANGAN'S STUDIO (埼玉県白岡市)	—	—	研究開発設備等	1,180,307	611,837	増資資金 及び 自己資金	平成28年4月	平成29年5月	— (注)3.
	白岡第2工場 (埼玉県白岡市)	包装フィルム部門	フィルム製造機設備増設	1,135,139	25,820	増資資金 及び 自己資金	平成28年4月	平成30年9月	生産能力 40%増加	
			フィルム製造機設備	52,555	6,771		平成28年4月	平成30年11月	— (注)3.	
	白岡第3工場 (埼玉県白岡市)	包装フィルム部門	フィルム製造機設備増設	402,573	—	増資資金 及び 自己資金	平成28年11月	平成30年3月	生産能力 10%増加	
			フィルム製造機設備	36,530	1,300		平成28年4月	平成30年2月	— (注)3.	
			工場設備	7,500	—		平成28年4月	平成30年1月	— (注)3.	
	製版工場 (埼玉県白岡市)	包装フィルム部門	製版製造機設備増設	76,000	—	自己資金	平成29年10月	平成30年3月	生産能力 10%増加	
			製版製造機設備	28,274	17,224		平成28年4月	平成29年11月	— (注)3.	
	製袋工場 (埼玉県白岡市)	包装フィルム部門	フィルム製造機設備	26,840	2,340	自己資金	平成28年4月	平成29年9月	— (注)3.	
	新潟事業所 (新潟県見附市)	包装機械部門	工場設備	250,000	—	増資資金 及び 自己資金	平成29年4月	平成30年3月	— (注)3.	
株式会社グリーンボックス (埼玉県久喜市)	—	—	製品の運搬及び保管設備等	65,844	11,937	自己資金	平成28年7月	平成29年3月	— (注)3.	
Malaysia Packaging Industry Berhad	本社・工場 (マレーシア)	包装フィルム部門	工場設備等	2,977,000	—	自己資金 (注)4. 及び 借入金	平成29年5月	平成29年12月	— (注)3.	

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 増資資金は、今回の一般募集及び本件第三者割当増資による増資資金に係るものであります。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算定が困難であるため、記載を省略しております。
4. Malaysia Packaging Industry Berhad (以下「MPIB」という。)における設備計画につきましては、MPIBの賃借している敷地が、マレーシア政府が進める高架鉄道計画 (Mass Rapid Transit) の収用対象とされたことにより、工場移転等の補償金としてマレーシア政府より支払われる87,548,000マレーシアリングギット (約2,215百万円 1マレーシアリングギット=25.3円換算) より充当する予定であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達による当期業績への影響は軽微であります。今回の調達資金を上記3.(1)に記載の使途に充当することにより、更なる生産能力の拡充と、新製品・新技術の開発力等の強化を通じて、中長期的な業績の向上を図ってまいります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える製造・開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
1株当たり当期純利益金額	154.55円	133.20円	207.61円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	70.00円 (33.00円)	70.00円 (33.00円)	70.00円 (33.00円)
配当性向	45.3%	52.6%	33.7%
自己資本当期純利益率	7.4%	6.1%	9.1%
純資産配当率	3.4%	3.2%	3.0%

- (注) 1. 平成27年3月期より連結財務諸表を作成しているため、平成26年3月期については個別財務諸表の数値、平成27年3月期及び平成28年3月期については連結財務諸表の数値であります。
2. 配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり当期純利益金額で除した数値です。
3. 自己資本当期純利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益 (又は当期純利益) を純資産額 (期首と期末の平均) で除した数値です。
4. 純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり純資産額 (期首と期末の平均) で除した数値です。
5. 平成28年3月期の純資産額には、役員向け株式交付信託及び株式給付型E S O P信託が保有する当社株式が自己株式として計上されております。なお、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
始 値	2,385円	2,671円	2,773円	2,911円
高 値	2,747円	2,989円	3,200円	3,215円
安 値	2,280円	2,440円	2,653円	2,702円
終 値	2,645円	2,773円	2,936円	3,140円
株価収益率	17.1倍	20.8倍	14.1倍	—

(注) 1. 平成29年3月期の株価については、平成29年2月17日現在で表示しております。

2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を、当該決算期の1株当たり当期純利益金額(平成26年3月期については個別財務諸表の数値、平成27年3月期及び平成28年3月期については連結財務諸表の数値)で除した数値であります。なお、平成29年3月期の株価収益率については、期中であるため記載しておりません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社タイパック及び木村義成は野村証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。